

新型コロナウイルス対策に関するお知らせ



※5月9日現在の情報です。

ワクチン接種に関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎0120-920-737 (受付時間 9時～17時)

▶60歳以上の方等を対象に4回目の接種開始を予定しています

重症化予防を目的として、3回目接種から5カ月以上経過する以下の方を対象に、4回目接種を実施します。

対象	60歳以上の方	18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方 または重症化リスクが高いと医師が認める方
接種券について	<p>5月16日から順次発送しています。</p> <p>3回目接種から5カ月経過後に4回目の接種を受けられるよう、対象となる方へ毎週月曜日に接種券を発送します。実際に接種券がお手元に届く日は週の半ば以降になります。</p> <p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶5月16日発送 令和4年1月6日までに3回目接種済の方 ▶5月23日発送 令和4年1月7～13日の間に3回目接種済の方 	<p>接種を希望される場合は申告が必要となります。</p> <p>努力義務の対象ではありませんので、申告のあった方に対してのみ、随時接種券一体型予診票を郵送します。申告方法は地域保健課HPから申請サービスをご利用いただくか、申告書をダウンロードいただき、地域保健課まで申告書をご提出（郵送または窓口持参）ください。詳細は地域保健課HPをご確認ください。</p> <p>申告先…〒780-8571 本町5-1-45 本庁舎3階 地域保健課</p> 
使用ワクチン	ファイザー社製ワクチン、武田/モデルナ社製ワクチン	
予約方法	接種券が届いた方で接種を希望される方は、予約サイトまたは新型コロナワクチンコールセンターでの電話予約をお願いします。詳しくは、同封するお知らせ文書をご確認ください。	
接種時に必要なもの等	<ul style="list-style-type: none"> ①接種券一体型予診票 ②予防接種済証 ※接種券と同封 ③本人確認書類（運転免許証や保険証等） 	<p>※接種可能な医療機関一覧はこちら▶</p> 

市民の皆さんへのお知らせ

▶国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症により、収入に影響のあった方は保険料が減免となる場合があります。

対象 次のいずれかに該当する世帯

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和4年中の事業収入等※が、令和3年中と比べて3割以上の減少が見込まれる世帯

※営業、農業、不動産、山林、給与―

申請方法 右の各係にお問い合わせください

<p>▶国民健康保険料は 保険医療課資格課係 ☎823-9360</p> 
<p>▶後期高齢者医療保険料は 保険医療課後期高齢者医療係 ☎823-9380</p> 
<p>▶介護保険料は 介護保険課資格課係 ☎823-9971</p> 

児童手当制度が変わります

子育て給付課 児童手当担当 ☎823-9447

現況届（毎年提出）が不要になります

市では、令和4年度から毎年6月に実施していた児童手当の現況届が不要となります。ただし、以下の方は引き続き現況届が必要となります。また、状況が変わった場合には変更届が必要ですのでご注意ください。

▶現況届が引き続き必要な方

- ①DV等により、住民票の住所地が高知市と異なる方
- ②支給要件児童の戸籍がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤その他高知市から提出の案内があった方

▶変更届が必要となる場合

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の住所・氏名が変わったとき（市窓口センターで届け出をした場合は不要です。）
- ③一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ④受給者の加入年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む。）
- ⑤配偶者が公務員になったとき
- ⑥国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

所得上限限度額以上の所得がある方は児童手当が支給されなくなります

令和4年10月支給分から国の制度改正によって、児童を養育している方の所得が下記の表の額以上の場合、児童手当等は支給されません。

※児童手当が支給されなくなった後に所得が下記の表の額を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください。

扶養親族等の数	所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額目安(万円)
0人	858	1,071
1人	896	1,124
2人	934	1,162
3人	972	1,200
⋮	⋮	⋮

公務員の方へ

児童手当は勤務先から支給されます。以下の場合は、その翌日から15日以内に現住所の市区町村と勤務先に届け出・申請をしてください。

- 公務員になった場合
- 退職等により、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

公開審査会を開催します

地域コミュニティ推進課 ☎823-9080

令和4年度に助成する団体を決めます。当日は、申請団体の子どもたちが自分たちの活動についてプレゼンテーションを行い、その内容について、公募により選出された小・中学生および高校生の「子ども審査員」と大人審査員と一緒に審査します。公開審査会はどなたでも参加できます。「自分たちの住む高知市を良くしていきたい！」と真剣に審査に臨む子どもたちの応援をお願いします。

日時 6月19日(日) 13時から

場所 南部健康福祉センター大ホール(百石町3-1-30)

※公開審査会の内容や開催等の最新の状況は地域コミュニティ推進課HPから▶



中心街一斉清掃に参加しませんか

地域コミュニティ推進課 ☎823-9080

6月5日(日)～14日(火)に「初夏のまちを美しくする運動」を実施します。この運動の一つとして、環境美化重点地域を中心に、中心街の早朝一斉清掃を行います。下の図のA～Gの場所へ7時半（Gのみ7時20分）に直接集合して、中央公園に向けて街路の清掃を行います。清掃用具（火ばさみ・ごみ袋）は集合場所でお渡しします。

日程

6月6日(月)

※雨天中止

実施の有無等については地域コミュニティ推進課HPから▶

